

公益財団法人新座市体育協会名称変更の趣意書

当法人は、昭和33年に新座町体育協会として創立し、昭和63年には市体育施設の管理とスポーツ振興を一体として行うことで、スポーツ振興と市民の健康増進と体力の向上を図り、健康で明るい市民の育成に寄与するため、法人化に至った。平成24年には、これまでの当法人の活動が高い公益性のある事業と認められ、公益財団法人の移行に至った。

これまで、「体育」は身体の教育という大きな営みを指し、スポーツを含む広義の意味で捉えられていた。しかしながら、近年、社会のスポーツへの関心や期待がますます高まる中、平成23年にはスポーツ基本法が施行され、これを契機に平成27年には、スポーツ施策を効果的に推進するべくスポーツ庁が発足し、これまでの体育、スポーツのみならず、健康寿命の延伸、地域の活性化、スポーツを通じた経済の発展に寄与するなど、スポーツを中心とした社会形成の一翼を担う組織体制が整備された。このような時代の変化に対応すべく、全国のスポーツ競技団体並びに都道府県体育協会の統括組織である「公益財団法人日本体育協会」は、平成30年4月1日、「公益財団法人日本スポーツ協会」に名称変更、また、これを受け「公益財団法人埼玉県体育協会」は、平成31年4月1日、「公益財団法人埼玉県スポーツ協会」に名称変更し、新たな歩みを進めている。

このような中、当法人といたしましても、これら上部団体の方針を踏まえるとともに、関係団体において今日までの果たしてきた役割と合わせて新たな役割を担うことが求められている。その契機として、世界が注目する2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、本市は射撃競技の会場市として、更にはブラジル連邦共和国のホストタウン・事前トレーニングキャンプ地として、この国を挙げた世界最大のスポーツ競技大会に参画する。この機会に本市のスポーツ・レクリエーション統括組織として多くの市民のスポーツ参画を促し、スポーツという文化を後世に継承していくことを一層進めていくため、当法人の名称を「公益財団法人新座市スポーツ協会」に変更する。

なお、現在の当法人の英語表記は「Niiza Sports Association」ですが、複数形のSportsは、競技等の集合体を表現する際に用いられる場合が一般的であるが、当法人の名称に採用するスポーツは、当法人の主旨に基づき本市におけるスポーツを振興するにあたり、スポーツ基本法の前文にある世界共通の人類の文化としてのスポーツであることを意味する単数形のSportを用いた「Niiza Sport Association」(略称: NSPO)とする。

公益財団法人新座市体育協会
会 長 嶋 村 清 治